

2020年1月28日

日本大学に対する2017（平成29）年度大学評価結果（判定）の変更について

公益財団法人 大学基準協会  
会長 永田 恭介

わが国の大学は、個性豊かに発展していくために、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確にし、このポリシーに則して大学教育を組織的に展開し実質化させていくことが求められています。特に、社会と大学の接点である大学入試については、公正性、公平性を確保して実施されるべきものであり、大学は、こうした大学入試がアドミッション・ポリシーに基づいて、適切に実施されているかを定期的に検証し、その検証結果を公表することを通じて、社会に対する説明責任を果たしていくことも求められています。しかしながら、昨年度に医学部入試の公正性に問題がある大学が明るみになり、これを機に、文部科学省が改めて全国の医学部医学科に対して調査した結果、貴大学において不適切な入学者選抜を行っていたことが指摘されました。

大学基準協会は、大学の質的向上と社会に対する質保証を目的とする評価機関としての責務を果たすために、10の大学基準のうち、問題に係る「基準5：学生の受け入れ」「基準9：管理運営」「基準10：内部質保証」の3つについて調査を行い、改めて貴大学の大学評価結果の妥当性を判断することにしました。

この度の調査では、大学評価委員会の下に調査分科会を設置し、貴大学から提出された問題の状況に係る報告書及び各種資料をもとに書面調査を行ったうえで、昨年7月に貴大学関係者に対するヒアリングを行いました。

調査の結果、貴大学については、①「学生の受け入れ」について、学生の受け入れ方針に沿った公正かつ適切な学生の受け入れが実施されているとはいえないこと、②「管理運営」について、学生の受け入れに係るガバナンスが十分に機能しておらず、適切な管理運営が行われているとは判断できないこと、また③「内部質保証」について、自己点検・評価が適切に実施されていないこと等から、自らの活動を点検・評価し、改善・改革を行うことのできる組織となっていないことが明らかとなりました。

大学基準協会の理事会（2019年9月27日開催）は、こうした状況は大学基準に抵触すると判断し、貴大学の前回の大学評価結果における「適合」判定を取り消し、「不適合」へと判定を変更いたしました。

入学者選抜の仕組みについては、貴大学ではすでに改善に取り組むことを表明していますが、今回の結果を踏まえ、学生の受け入れに対する認識を改め、公正かつ適切な入学者選抜を実施するとともに、ガバナンスや内部質保証のあり方についても検討することが強く期待されます。

2019（令和元）年8月30日

公益財団法人 大学基準協会  
会長 永田 恭介 殿

公益財団法人 大学基準協会  
大学評価委員会  
委員長 木村 彰 方

日本大学医学部医学科の入学者選抜に係る調査結果について

理事会から諮問があった日本大学医学部医学科の入学者選抜に係る調査結果について、  
別添資料のとおり報告いたします。

以 上



# 日本大学医学部医学科に対する調査結果

公益財団法人 大学基準協会  
大学評価委員会  
委員長 木村 彰 方

## I 調査結果

日本大学に関して、前回大学評価を実施した2017（平成29）年度から2018（平成30）年度までの医学部医学科の入学者選抜に係る「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の各項目について調査した結果、以下に述べるとおり、重大な問題があったと判断する。

## II 調査に関する概要

本調査は、2018（平成30）年12月14日に文部科学省が公表した「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」において、日本大学医学部医学科の入学者選抜に係る問題が指摘されたことを受け、2017（平成29）年度に実施した日本大学に対する大学評価（認証評価）結果の妥当性を調査するために実施したものである。

調査に当たっては、大学評価委員会のもとに調査分科会を設置し、本協会の大学基準のうち、今回の問題に関わる医学部医学科の「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の各基準項目を対象として調査を行った。また、大学評価の実施年度を踏まえ、調査の対象時期は、前回大学評価を実施した2017（平成29）年度から2019（令和元）年7月までとした。そのうえで、大学に対して上記の基準項目ごとに今回の問題についての報告書の作成、根拠資料及び第三者委員会等による報告書の提出を求めた。調査分科会は、これらの資料（以下参照）や文部科学省が公表した調査結果を参照しつつ、大学の関係者に対するヒアリング（7月19日）を実施し、それらの結果を踏まえて調査結果をとりまとめた。

<調査に当たって参照した資料>

- ①医学部の入学者選抜に係る報告書
  - ②上記報告書の根拠資料として提出された資料
  - ③2017（平成29）年度大学評価を申請した際に提出された『点検・評価報告書』
  - ④調査分科会からの質問に対する回答及びその根拠資料、ヒアリング当日の質疑応答
- ※根拠資料等の詳細は末尾の「本調査にあたって参照した資料一覧」を参照

## III 調査対象項目の概評

### 1 学生の受け入れ

「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」において、日本大学医学部医学科の入学者選抜では、一般入試の追加合格者を決定する際に、同窓生子女を優先していた問題が指摘された。

これを受け、日本大学では、受験者の属性による不公平な取り扱いを行っていたことを認識し、その理由として欠員が多く出る早期の追加合格発表において入学予定者を確保する必要があったことから、確実に入学する可能性の高い同窓生子女に対する優遇措置を行っていたとしている（「医学部の入学者選抜に係る報告書」1頁）。なお、こうした優遇措置の導入時期については不明であるが、前回の大学評価を申請した2017（平成29）年度においては既に実施されていたとのことである（ヒアリング）。

日本大学の医学部入学試験においては、一次試験の学科試験及び二次試験の面接・小論文・適性試験・高等学校の調査書の結果を総合して合否判定を行っている。合格者のなかから入学を辞退する者が出た際は、「医学部入学試験管理委員会」が総合得点順に追加合格者を選定することを原則としていたが、第2次追加合格以降は、実際は同窓会関係者から事務局長に渡される同窓生子女リストに基づき、医学部長、医学部入学試験実行委員長及び事務局長の3名が追加合格を決定しており、同窓生子女を優先して合格させていた。なお、2018（平成30）年度の入学試験においては、一次試験の結果で上位1割に該当する同窓生子女の中から、二次試験の結果を加えた総合得点が高い順に優先的に追加合格させており、結果として、同リストに示された20名程度の一次試験に合格した同窓生子女のうち3～4名が対象となっていたとしている（ヒアリング）。

以上のことから、日本大学においては、追加合格者を選定する際に、同窓会関係者から渡された同窓生子女リストに基づき医学部同窓生子女を優先して合格させることが慣例化しており、医学部長、医学部入学試験実行委員長及び事務局長の恣意的な判断により追加合格者を決定していたことから、不適切な入学者選抜が行われていたといわざるを得ない。

さらに、今回の調査において、日本大学では、上記の同窓生子女に対する優遇措置のみならず、受験者の性別に対しても不公平な取扱いをしていた可能性が疑われる。具体的には、2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までと2019（令和元）年度の入学試験結果を比較すると、2014（平成26）年度から2018（平成30）年度には男女間の合格率の較差を表す数値（女性合格率を1とした場合の男子合格率の数値）が1.37～2.02であったのに対し、文部科学省から指摘を受けた後の2019（令和元）年度には0.87と女性合格率が逆転している。これらの入学試験結果について、日本大学では、性別による取り扱いの差異は設けておらず、2018（平成30）年度のみ女性の合格者が少なかったことによると主張しているが、合理的な説明はなされていない。また、女性合格率については、過去5年間の結果では3～5%で推移していたものの、医学部不正入試問題が明るみになった後の2019（令和元）年度では7%と上がっていることから、2018（平成30）年度までの入学試験では性別に対して何らかの差異を設けて判定していた可能性が否めない（2019年6月27日 文部科学省公表資料「不適切な事案等を指摘した10大学の医学部医学科の入学者選抜の実施結果に

ついて」、追加提出資料「男女の構成比を示したデータ」、ヒアリング)。

これらの事実及び疑わしい点を踏まえると、日本大学が前回の大学評価申請時に提出した『点検・評価報告書』において、入学者選抜の公正性・客観性の担保に関して、「恣意的な加点の可能性を防ぐなどの配慮を行い、入学試験の透明性を確保している」(297頁)と記述していたことについては、今回の調査に鑑みて、事実と異なる記述であったといえる。

今回の問題を受け、日本大学では、2018(平成30)年度の医学部医学科入学試験において、不利益を被った受験者(2018(平成30)年度2名、2017(平成29)年度8名、2016(平成28)年度2名、計12名)を追加合格とすることとした。また、2019(令和元)年度入学試験より、合否判定を行う教授会において追加合格候補者の順位を公表し、順位の通りに合格を通知する電話連絡を行うこととし、受験者の属性に対する不公平な取り扱いを行わないことを表明している(「医学部の入学者選抜に係る報告書」1頁)。

なお、日本大学では学内に調査委員会を設け、医学部医学科の入学試験に関する問題を調査しているものの、ヒアリング当日までに同委員会からの調査結果は提示されていないため、迅速に調査結果をまとめ、事実を明らかにする必要がある。

## 2 管理運営

今回の問題に際し、日本大学の管理運営においては、重大な問題点を指摘せざるを得ない。すなわち、追加合格者の決定過程において、同窓会関係者からの同窓生子女リストを介在させていたことである。また、本来の入学者選抜の手續に則れば追加合格者は「医学部入学試験管理委員会」が判定するとなっているにも関わらず、明確な追加合格の合否判定基準を設けないまま、医学部長、医学部入学試験実行委員長及び事務局長に一任されており、教授会で審議していたのは受験者の受験番号のみが記載された追加合格候補者の名簿であったことから、医学部長、医学部入学試験実行委員長及び事務局長以外の教職員が同窓生子女を優遇していた事実を知る余地はなかった(ヒアリング)。

このように規程に示された入学者選抜の手續と異なる選抜プロセスがとられていたが、日本大学が前回の大学評価申請時に提出した『点検・評価報告書』(415頁)では、「本学の管理運営は、関係法令に則り定めた基本規程及び学内諸規程に基づいて行っている」と自己点検・評価しており、今回の調査に鑑みて、事実と異なる記述であったと判断する。また、「医学部の入学者選抜に係る報告書」(2頁)において、「管理運営の適切性については入学試験管理委員会が主体となり検証し、改善等があった場合は医学部教授会で審議している」としているものの、医学部長が入学試験管理委員長を兼任しており、「権限が集中しやすい側面もあった」とも記述しており、適切な検証とそれに基づく改善は行われていなかったといえる。加えて、今回の医学部の入学者選抜に係る調査に対応するにあたり、学内に調査委員会を設けているものの、報告書の公表が遅れており、迅速な対応がなされていないことは大学の管理運営面での問題である。

なお、日本大学では、今回の問題を受けて、今後は医学部の入学試験管理委員会や

入学試験実行委員会に副委員長を置くなど、入学試験に関する企画・立案や実施、合格者の判定において、常に複数名で確認しながら行うとしている（「医学部の入学者選抜に係る報告書」2～3頁、ヒアリング）。また、2020（令和2）年度以降、学部ごとに異なる入学試験の組織体制を見直し、入学者選抜における公正確保のためのガイドラインに基づいて、入学試験業務全般のガバナンス体制を運用するとしているため、今後は全学的なガバナンスのもと、適切な入学試験を行うよう改善が望まれる（「医学部の入学者選抜に係る報告書」3頁）。

### 3 内部質保証

日本大学では、内部質保証に関して、前回の大学評価申請時に提出された『点検・評価報告書』では、「日本大学自己点検・評価規程」に基づき、「全学自己点検・評価委員会」が中心となって、大学の活性化及び合理化を図り社会的責務を果たすことを目的に自己点検・評価を行っているとし、改善・改革に関する取組みを進めていた。また、その状況を「本学では、内部質保証に関するシステムを整備しており、そのシステムを適正に機能させている」と自己点検・評価していた（『点検・評価報告書』431頁、437頁）。しかし、今回の問題を受けて、「大学本部学務部が学部等における入試業務の体制について調査したところ、学部ごとに組織体制が異なっていることが判明した」と記述しており（「医学部の入学者選抜に係る報告書」3頁）、内部質保証システムで十分に網羅できていない事項があったことがわかった。

このような状況から、日本大学では、学部・学科ごとの入学者選抜の公正性の確保が十分でなかったと考えられるが、学生の質を担保すると同時に、入学者選抜の公正性を担保することは根本的に必要な取組みである。そのため、自己点検・評価活動が形骸化した取組みとならないよう配慮し、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明するよう、改めて内部質保証システムの有効性について検討することが求められる。

加えて、今回の医学部の入学者選抜に係る調査に対応するにあたり、内部調査委員会における調査を行っているものの、報告書の公表が遅れていることから、社会への説明責任を果たすためにも迅速な対応が求められる。

日本大学では、今回の問題を受け、全学的に入学者選抜における公正確保のためのガイドラインを策定している。また、今後は、入学者選抜手続の適切性や合否判定の公正性を明らかにするため、各学部等における規則やマニュアル、採点基準、合否判定基準の整備・改善・充実を図ることで、社会に対する説明責任を果たすとしている。このことから、大学として各学部の取組みを支援し、内部質保証システムを機能させることが望まれる（「医学部の入学者選抜に係る報告書」3頁）。

以 上

付記事項：日本大学では、2019年9月17日に「医学部一般入試に関する調査検証委員会」の報告書を公表しているが、本調査結果には反映していない。

## 「本調査にあたって参照した資料一覧」

### 【「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」の根拠資料】

資料 1	医学部案内 2019 度パンフレットデータ
資料 2	日本大学医学部入学試験手引き〈一般入学試験 A 方式〉
資料 3	新旧医学部入学試験管理委員会・入学試験実行委員会名簿
資料 4	「追加合格候補者確認について」
資料 5	「入学者選抜の公正確保ガイドライン」
資料 6	「入試業務全般に係るガバナンス」

### 【調査分科会からの依頼で追加提出された資料】

追加提出資料 03	面接関係資料（実施要領等）
追加提出資料 05	委員会関係
回答文書	資料の追加提出について（日本大学回答）

※資料番号は、追加提出依頼時の項目番号に対応して付番しているため、連番にはなっていない。

### 【質問事項に対する回答の根拠資料】

回答資料 1	調査分科会からの質問事項（日本大学回答）
回答資料 3(1)-	平成 30 年度入学者選抜基準
①	
回答資料 3(1)-	2019 年度入学者選抜基準
②	

※資料番号は、追加提出依頼時の項目番号に対応して付番しているため、連番にはなっていない。

### 【ヒアリング後に調査分科会からの依頼で提出された資料】

ヒアリング後	男女の構成比を示したデータ
提出資料 1	
回答文書	【日本大学】追加確認事項への回答